



2025 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社 佐賀銀行
代 表 者 名 取締役頭取 坂井 秀明
(コード 番 号 8395 東証プライム、福証)
問 合 せ 先 総合企画部長 荒津 賢
(Tel 0952-25-4555)

定款一部変更に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、2025 年 6 月 27 日開催予定の第 96 期定時株主総会に「定款一部変更の件」を附議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

監査・監督機能の強化及び意思決定の迅速化に向けた体制構築を一層強化することを目的に、監査等委員である取締役の員数を 4 名以内から 5 名以内に変更するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(員 数) 第 19 条 1. 当銀行の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、14 名以内とする。 2. 当銀行の監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）は、 <u>4</u> 名以内とする。	(員 数) 第 19 条 1. 当銀行の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、14 名以内とする。 2. 当銀行の監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）は、 <u>5</u> 名以内とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2025 年 6 月 27 日（予定）
定款変更の効力発生日	2025 年 6 月 27 日（予定）

以 上